

## 第2回

# 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和2年7月29日

於 武蔵野市立第五中学校 第一視聴覚室

武蔵野市教育委員会

## 第2回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和2年7月29日（水曜日）

○出席委員

刀根委員長 沖山副委員長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員  
金子（和）委員 島田委員 塚田委員 濱口委員 林委員 藤井委員 森委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財  
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野主事 渡邊主事

○進行

1. 傍聴について
2. 議事
  - (1). 最新の改築事例紹介、現状説明
  - (2). 地域性について（防犯、連携、開放、防災）
  - (3). 基本方針の検討①
  - (4). 次回に向けて
3. 報告事項
  - (1). 地域ヒアリングの実施について

---

◎事務局挨拶

---

◎傍聴について

○座長 早速、次第1傍聴について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料1をご覧ください。傍聴についてです。第1回については、緊急事態宣言解除後の直後であった為、会議を傍聴できない事としていましたが、会議は原則公開であることを踏まえ、今回より、傍聴を認めようと考えています。傍聴のルールについて、「傍聴要領(案)」を作成しましたので、説明させていただきます。

第1条、目的です。武蔵野市立学校改築懇談会の傍聴に関し必要な事項を定めることを目的とします。第2条、傍聴人の定数について、原則10名と考えています。第3条、傍聴の手続きに関して、コロナ禍ということもあり、事務局で体温測定をさせて頂きながら、住所、氏名を受付名簿に記入頂いています。第4条、傍聴を認められない者について、第1項から第3項まで掲げています。危険物を所持している方、酒気帯びの方、議事を妨害することを疑うに足る顕著な事情が認められる者については傍聴を認めない事とします。第5条、傍聴席以外の傍聴禁止。今回の傍聴はコロナの関係で、別室とさせて頂いています。第6条、傍聴人が守るべき事項については第1項から第6項まで記載しています。第7条、傍聴人は懇談会の内容について写真、動画等を撮影し、または録音等をしてはならない事としています。第8条、傍聴人の退場について。第9条、違反に対する措置です。

本日傍聴の方は4名いらっしゃいます。傍聴ルールに則って、傍聴を認めたいと思いますが、宜しいですか。ありがとうございます。それでは、いま傍聴されている4名の方に、引き続き傍聴を認めます。以上です。

○座長 それでは今説明のありました傍聴要領(案)に則り、傍聴を認めるという事でお願います。

---

◎議事(1) 最新の改築事例紹介、現状説明

○座長 議事を進めて宜しいですか。それでは議事(1)最新の改築事例紹介、現状説明について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 事務局から、資料2から5について、説明させていただきます。

第五中学校に関しては、第1回の改築懇談会で欠席者が5名いましたので、改めてご説明させて頂いた中で出た話を抜粋して紹介したいと思います。

1点目、「校庭の広さについて、どれくらい確保できますか」というお話がありました。校舎の配置によって変わりますが、なるべく広く取っていきたくと説明させて頂きました。

校舎について、「現在2棟ありますが、新しい学校も2棟になるか」というお話がありました。2棟にする事も可能ではありますので、配置と合わせて設計の中で検討させていただきますと説明させていただきました。

3点目が新校舎の階数についてです。地上3階建てを想定していると説明させていただきました。新校舎の高さについてですが、第五中学校は第一種低層住居専用地域で一番住環境の良い、環境の守られている地域という事で、建物高さも原則10mまでと規制されています。しかし、建築基準法の許可を取得すると12mまで、もしくは15mまで緩和を受けることができます。事務局としては12mまで緩和を受け、3階建てで考えていきたいと説明させていただきました。

体育館の高さですが、災害時の避難所になりますのでバリアフリー、平屋建ての体育館で考えています。平屋建ての体育館に色々と災害時に必要な諸室を入れ込んでいきたいと説明させていただきました。

また、「中庭の樹木等について、どのくらい残せますか」というお話を頂きました。全て残すのは非常に難しいのですが、厳選頂いて、残すべきものは残すという事で、設計で考えていきますので、ご意見を頂ければと思っています。

最後に「学区内の諸学校、保護者からも意見を頂いた方が良いのでは」というお話を頂きました。以上です。

資料2をご覧ください。本日の主な議事で、地域性について、地域ヒアリングについてです。合わせて、第五中学校のコンセプト、基本方針と整備方針についても説明させていただきますと思います。

資料3をご覧ください。西東京市立ひばりが丘中学校と中原小学校の2校を老朽化に伴い、同時に建替える事業になっています。URの跡地を市が新たに購入し、その敷地に中学校を建設し、現在は小学校の仮校舎として使用されています。中原小学校の建替えが終わりますと、小学校は元の中原小学校に移転し、中学校として利用が始まるという形になります。周辺は住宅地になっています。

下表に比較の為に、ひばりが丘中学校と、第五中学校の敷地面積、延べ面積、階数を記載しています。敷地面積は第五中学校の方が5,500㎡ほど広く、想定建物規模は第五中学校の方が2,000㎡弱狭くなっています。

次ページ上部の配置概要について説明します。ひばりが丘中学校は敷地の東側が緑道に面しており、緑道を通り正門から敷地内に入るようになっています。校舎は東側、西側に校庭があります。中庭を囲むように、北側に普通教室ゾーン、南側に特別教室ゾーン、普通教室ゾーン西側1階が給食の調理場、2階が職員室等の管理諸室ゾーン、特別教室ゾーン西側1階が特別支援学級、2階は体育館となる体育施設ゾーンという配置になっています。

---

## ◎映像資料

---

○事務局 資料4を説明させていただきます。先進事例をイメージして頂きながら、第五中学校にこれから設置する各諸室について説明させて頂きたいと思っております。

普通教室については、8m×9.5mの約76㎡の普通教室を考えています。これを1コマとして設計に入ります。机の大きさは、新JIS規格の幅65cm、奥行45cmです。

地域性について、防犯対応は施設への出入りを管理できるよう、敷地内・建物内・外部からの見通しを確保し、機械警備設備、防犯カメラ、門扉の電子錠等を用いて、不審者の侵入を抑止できる計画とします。また諸室間の連絡が容易となるように、内線電話網および緊急事態発生時に活用できる通報システムを設置します。更に保護者や地域住民等と協議を重ね、学校や地域の特性に応じた防犯対策及び、事故防止対策を計画します。

地域連携について、保護者、地域住民等が学校の運営や教育活動を支援する取り組み等について、学校と連携・共同し、チーム学校として円滑に活動できるようPTA室、開放用多目的室等を整備します。

開放エリアについて、防犯対策を実施し、安全性を確保した上で、地域住民が積極的に利用できるよう、様々な利用者に配慮し、快適・健康・安全で利用しやすい施設とします。同時に開放管理室を設置し、学校との管理区分を分離するなど、学校開放の運営と維持管理が行いやすい施設となるよう計画します。

校庭、屋内運動場、テニスコート、開放用多目的室、それから災害時炊き出しに利用できるように家庭科室を開放エリアとして設置したいと思っております。

防災について、地域の避難所となる施設として整備します。現在は体育館を避難所として訓練等していますが、付随する施設が敷地内にバラバラに配置され、非常に使い難いというご意見を頂いております。新たに作る学校は屋内運動場を基本に、マンホールトイレ、防災倉庫、アルストッカー、開放用多目的室、炊き出し用家庭科室を連携しやすい場所に配置したいと思っております。ペットの避難所、避難スペースとして、屋根付き駐輪場の設置を検討します。

教育活動関係諸室をご覧ください。普通教室は、多様な学習内容、学習形態、生徒の主体的な学習を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間とし、また学習成果の発表などにも対応するための学習メディア等が活用できる多目的空間として整備します。教室は学年ごとにまとまった配置とし、学年集会等が出来るよう、学年ごとに多目的室を配置する予定です。

特別教室については、複数の教員の指導など、多様な学習形態の変化にも柔軟に対応できるように計画します。第五中学校では、理科室は2コマ分を3室、その他音楽室、家庭科室、技術室、美術室、教育相談室、指導室を考えています。

ラーニングコモンズは「主体的な学習活動を支援する場」として、学校図書館、ICT学

習室、多目的室を立体的に整備します。中学校については個人学習が可能な自習スペースも整備していきたいと思えます。

管理諸室です。職員室、校長室、事務室、主事室等、立体的にゾーニングを行い、各諸室が連携しやすい配置とします。職員室は校庭が見渡せるよう、原則1階に配置と考えていますが、どうしても1階に配置できない場合は校庭に直接出られる専用階段を設置したいと考えています。

特別支援教室については、周囲に気兼ねなく出入りできるように配置します。

運動施設です。校庭は、50m以上の直線走路、周囲150m以上のトラックを整備します。屋内運動場については、二展開の授業が可能な面積を確保します。また、避難所利用を想定し、温熱環境、空調環境、男女別トイレ、更衣室等を整備します。避難所となりますので、災害用備品倉庫も考えていきます。その他テニスコート2面、プールは25m・6コースのプールを設定します。

○事務局 資料5を説明します。武蔵野市立第五中学校改築基本計画「改築校の概要と現状分析案」という資料をご覧ください。こちらは配置計画を考える前提条件を事務局で整理したものです。

1. 現状の分析について、所在地や現在の建物面積等は記載の通りです。

2. 改築校の概要です。(1)地域・地区要件等については、建物を建てる際に、都市計画で決まっている主なルールをまとめています。用途地域は第一種低層住居専用地域とありますが、基本的に低層住宅が中心で、良好な住環境を守るために最も厳しい制限がかかるエリアです。⑥高さの最高限度10mですが、緩和規定を使いながら、12m程度で検討したいと考えています。⑧日影規制については後ほど説明させていただきます。

(2)学区域は西久保全域と、関前1丁目から4丁目です。

(3)生徒数の推移について、武蔵野市の人口は今後増加すると予測され、第五中学校の生徒数も、令和13年度がピークという予測です。生徒数357名、学級数11クラスで、現在の約2倍まで増えます。これを踏まえて新しい学校の教室等を検討していく必要があります。

(4)部活動の状況です。運動部、文化部共に記載の通りですが、特にラグビー部が五中の特徴と伺っています。

(5)浸水想定です。東京都が実施したシミュレーション結果を示したもので、昨年度改訂されたばかりです。五中の敷地は浸水想定が出ていませんが、周辺では0.1~0.5m、又は0.5~1.0mというレベルで浸水エリアがあります。ただし、シミュレーションの総雨量690mm、時間最大雨量153mmはかなり厳しい条件下で行ったもののご理解頂ければと思います。

(6)改築校の現状をご覧ください。北側に2棟の校舎があります。④が体育館で、その横にプールがあります。五中は非常に緑が豊かになっており、プール横ケヤキは市の指定シンボルツリーで、樹高15mほどの立派な木です。その他「植2」も非常に多様な緑が育

っています。「植3」とある中庭には立派な枝垂れ桜、ミカンと緑豊かな空間になっています。五中はこの多様な緑化をどうしていくかも、設計の中で検討できればと思っています。

6、7ページは現在の学校の様子を紹介しています。市指定のシンボルツリー、ケヤキ、中庭の写真も入れさせていただきました。

(7)既存日影図です。日影規制とは冬至日の午前8時から午後4時までの8時間、敷地境界から一定範囲に一定時間以上の日影を生じさせてはならないという規定です。五中については地盤から高さ1.5mの面に発生する影について、敷地境界から5mラインより外側に3時間以上、10mラインより外側に2時間以上影を落としてはいけないという規制がかかるエリアです。この規定は昭和53年に制定され、五中はそれ以前から建っています。現状の五中の配置で規定の検証をした図のピンクとオレンジのハッチがはみ出している部分が既存不適格となっています。

今後、配置計画を議論頂きますが、北側に建物を建てる場合も、今と全く同じ位置、全く同じ規模の建物は建てられない事になります。建物の高さを低くする、少し南側にずらす等の工夫が必要になります。

(8)敷地周辺状況図です。敷地周辺の状況をまとめました。特徴としては、南側に境浄水場、西側にゴルフ練習場、戸建住宅等が立ち並んでいます。

境浄水場について、改めて東京都水道局に確認させて頂きましたところ、現在計画はストップしており、見直しを進めている最中という事でした。2020年代には整備したいという意向を持っており、長くても今後10年以内には整備されるという事です。境浄水場の敷地ですが、地区計画という特別なルールが設定されており、北側敷地境界から30m以上建物を離すという事と、建物高さは18m以下にする事が決まっており、ほとんど五中敷地内に影響は無いという事でした。今後も東京都とは情報共有をしながら改築に活かしていきたいと考えています。

南側の井ノ頭通りですが、緊急輸送道路という東京都の指定がありまして、沿道建物の耐震化が特に進んでいる道路です。井ノ頭通りは並木が構成されており、近隣のグリーンパーク遊歩道と合わせ、この地域の緑豊かな景観を創出しています。この辺りを踏まえて今後検討ができればと考えています。以上です。

○委員 ひばりが丘の生徒数はどのくらいなのか。窮屈に作っているなという感じがしないでもない。

○事務局 生徒数は、約500人です。私も視察に同行させて頂いたのですが、かなりゆったりしている感じを受けました。

○委員 教室棟はゆったりしているように見えるのですが、学校全体としては校庭が狭いとか、そういう面で、窮屈かなと見えました。

○座長 今説明ありましたが、500人規模ですと、第五中学校が200人を切っていますので倍くらいの生徒、学級数で多分12から13とか、そのくらいの規模になるのではな

いかと思います。

○委員 窓ガラスのところ、転落防止の為に開口の制限がかかっていたという説明があったのですが、実際には中学校を建設する時、どのくらい転落防止措置を考慮しているのですか。やはり窓は広く空いたほうが快適ですし、教育上也望ましいと思うのですが、西東京の事例ではどのような状況だったか説明頂ければと思います。

○事務局 西東京市の事例は、視察も最近でコロナの感染状況も進んでいるので、開放制限は解除し、開くようにされていましたが、普段は生徒が落下しないような制限を設けていると伺っています。北側に普通教室を配置している事もあり、窓はかなり大きく取って開放的だったのですが、やはりフルオープンにすると転落リスクがあるので、開放制限を設けて転落防止策を講じていると聞いています。

○委員 内装について、先程ひばりが丘の例で、緑と調和した木材をふんだんに利用した内装を紹介していましたが、この五中の改築にあたって緑化に重点を置くという事であれば、木材をふんだんに使用した内装は調和が取れて、その辺も考慮頂けたら良いと思います。

○事務局 緑化については、武蔵野市のまちづくり条例、東京都の自然保護条例に基づいて、積極的にやっていきたいと思います。合わせて校舎内の木材使用については、多摩産材を使うと一定の補助金も受けられると聞いていますので、事務局でもよく勉強しながら、なるべく多くの木が使えると良いと思っています。これから検討していきたいと思います。

○委員 西東京ですが、「学びの専門店街」と言っていたところとか、すごく良いと思いました。巢鴨の方も、外観は大事だなと思いました。結構デザインが、西東京より素敵だなと思っていて、プレイスの中でやっているような感じがしました。こういう「学びの専門店街」で開かれた、というのは結構コンセプトualなところだと思いますが、そういうアイデアみたいなものはどういうところから出てくるのかなと思いました。例えばこういう話し合いの中で出てきたものを、専門家が形にしているのか、コンセプト重視、キャッチーな感じでやっているのか、どういうところから出てくるのか聞きたいと思いました。

○事務局 西東京市の「学びの専門店街」というコンセプトの作りこみについては、よくわからないのですが、武蔵野市においては第2回で第五中学校についてはこういう学校にしたいというコンセプト、基本方針を一つ、二つ、挙げていきます。そのコンセプトに基づいて、整備方針を作って、具体的にこういう学校にするという形を、皆様に意見を頂きながら今の学びのスペースというものを出していきたくと思います。懇談会の皆様の意見と合わせて、設計者の皆様からもアイデアを出してもらいながら、検討していきたいと思っています。

○委員 ひばりが丘は2棟で中庭があるような作りになっていて、今のところまだ決まっていなくても、ここでは1棟になる可能性のほうが大きいかと思います。中廊



下を渡って2つの棟という形ではなく、1棟の中の仕切りで南、北というような配置にされていくのだと思います。ひばりが丘の場合、教育棟の方は北側には広い窓というのがあったのですが、北側校舎は、自然採光で夏場は明るくて良いですがローライトの時はやはり暗くなるかと思うので、自然採光が出来たら良いなと思います。

○事務局 配置計画について、第3回懇談会で事務局から4案を提示させて頂きたいと思っています。配置を決めていく中で、1棟にするのか2棟にするのかという事も変わってくるのかと思います。現段階では1棟か2棟か決まっていませんので、2棟がいいという事であればそういう設計も出来ると思います。次回の配置に合わせて進めて、意見を頂ければと思います。

北側採光については、北側教室を配置する学校が最近増えています。南側は自然採光が入ってくるのですが、光のコントロールが非常に難しくなります。冬場になると奥まで太陽光が入ってくるので、窓際の子が暑い、黒板が光ると、色々問題が出てきており、北側の方が1年を通して安定していることで、最近は人気が高いと伺っています。北側教室について、なにか問題・困った事があるかと伺うと、特段ないという事が結構多いです。ただし、全部北側に持っていくのは難しいと思いますので、そこは併用しながら考えていきたいと思っています。

資料3はここまでとさせて頂き、資料4、各諸室スペースの整備方針についてはいかがですか。

○委員 普通教室1コマの寸法は、前後には伸びるけど左右には伸びないという形の拡張ということですが、左右に伸ばさなくて大丈夫ですか。

今までの五中のレイアウトは各学年違うフロアにしているというのが多かったかと思うのですが、1つのフロアに学年が入り混じる事は、改築後あり得ますか。

それから、更衣室に関して、性同一性障害の観点から、男女だけで宜しいのですか。

千川小だったと思うのですが、保健室の隣にシャワールームがあって、それが非常に使い易いとお話を伺ったことがあるのですが、シャワールームを設置する予定がありますか、あるいは教職員の更衣室の隣にシャワールームがあったほうが良いのではないですか。

もう一点、体育館、武道場はアリーナと兼用と書いてあるのですが、剣道は板の間で大丈夫だと思いますが、柔道に関しては畳が必要なので、置き畳のような物でやるのですか。また、畳の部屋は校内に1つもないという事になりますか。畳部屋は災害時にも結構使い易いものだという話もありましたので、いかがですか。以上です。

○事務局 教室の幅について、1コマの8m×9.5mは、現段階ではあくまで目安と考えて頂ければと思います。幅、奥行きについてはこれから構造設計をします。建物の柱位置、梁の大きさ等によってこの寸法は変わりますので、これが決定ではありません。

階ごとに学年が分かれているというお話については、1階はかなり混雑すると思います。2階、3階が普通教室エリアになる可能性もあります。そこは学年ごとにきっちり分

けるということで設計の中で使い易いように設えをしていきたいと思ひます。

更衣室については、男女それぞれ1室ずつと考へているのですが、改築懇談会の中で皆様から意見を頂いて、必要という事であれば3つに分ける、今の面積の中でうまくやりくりして部屋を分ける事は可能だと思ひます。

保健室のシャワールームについては、必要かと考へています。ただ、職員室についてシャワー室を設ける予定はありません。

武道場については、座長から、柔道で体育館に畳を敷いて、それが終わったら片付けてというのは非常に難しいと意見を頂いていますので、事務局でも再度検討をしています。

畳の部屋が1つもない事については、共用の多目的室を災害時の「おもいやりルーム」として使用する事を考へています。原則フローリングですが、必要な時に畳を敷いて寝転んだり出来るような事は考へています。常時畳という部屋は考へていません。以上です。

○委員 トイレですが、是非女子のトイレは個室が多いほうがうれしいと思ふところですが、和便器を使用しないのは、どうしてですか。便座に接触しなくていいので、和便器の方が好きという人もいたりします。他国ではまたいであるトイレがあるので、そういうトイレを見たことがないと、それでいいのかと思ひました。和便器を使用しないのはなぜですか。

○事務局 昨年度策定した学校施設整備基本計画の中で議論をしました。小学生については、普通のご家庭ですと今、和便器のあるご家庭が珍しいという中で、学校に来て和便器が使えないということがある。また、授業で外に出かけたときに公園に行くとまだ和便器があり、和便器が使えない子はトイレに行けないという事もあるので、小学校については、最低1個は教育上必要だろうという話を頂きました。

中学生については、基本的に和便器の使い方は知っているだろうと思ひます。ただ、洋便器にお尻を付けるのが凄く嫌だという生徒も中には居るという事ですが、洋便器の方がアンケートでもかなり人気が高いので、原則洋便器を配置すると思ひています。ただこれは、各学校の個別計画に判断を委ねる事になっていますので、どうしても五中には和便器が必要だということであれば、設置しないという事ではありませんので、皆様の意見を頂ければと思ひます。

各フロアに、「誰でもトイレ」は設置する予定ですが、そこも洋便器になりますし、1か所にするのか、学校全体で1か所にするのか、全く無しにするのかの議論は、この懇談会の中で改めて議論頂ければと思ひます。

○委員 ラーニングコモンズについて、ICT教育の拠点というお話でしたけれど、ICTという分野は技術革新が速いという点があつて、既存のデバイスなりインフラが陳腐化するのがすごく速くなっています。故にそのICT教育を維持する上では、更新する予算を、毎年のように思い切って確保する必要があると思ひます。改築とは関係ないかもしれませんが、その辺りの手当てをしてほしいという気持ちがあります。

音楽室ですが、多分3階など1番上にあるケースがほとんどなのですが、楽器の運搬と

書いてあります。入学式で演奏してもらうために体育館に運ぶ、というような事を想定されていると思います。大型楽器の運搬は、生徒が階段を上げ下していますが、生徒が危険、学校資産・市資産としても楽器が損傷する、二重のリスクで危険だと思っています。音楽室から体育館まで行く動線の間に大型楽器を考慮したエレベーターを入れて欲しいと思います。

体育館を避難所として使う事なのですが、空調に自家発電設備を作って、市内の電源が落ちても、自立して空調が動けるような設備の予定はありますか。無ければお願いしたいです。

○事務局 ICTについて、指導課の担当に確認しました。その中で、学校建築においては空配管という設えは必要だけど、具体的な整備についてはソフトで対応できると聞いており、設計の段階で調整します。

音楽室から体育館への楽器移動について、バリアフリーの問題でエレベーターは必置になりますので、エレベーターは付きます。大きさについてまだ具体的に決定しておりません。エレベーターが非常に大きくなるという事ですと、高価なものになりますので費用と相談させて頂きながら、必要なサイズを選定させて頂きたいと思います。

避難所の自家発電についてですが、事務局でも検討を進めているところです。太陽光等は必置という事になると思いますが、自家発電となりますと費用もかかりますし、使用頻度がどのくらいかという事もあります。高価な物になりますので、あったらよいとは思いますが、補助金も見ながら、どれくらいの物が入られるのか、入れられないのか、検討を進めているところです。必要だという意見として承らせて頂いて、検討させて頂きたいと思います。以上です。

○委員 地域連携について、情報共有という事で、チーム学校として円滑に活動できるよう、多目的室を開放すると書いていますが、この通りにやろうとすると、どのようなイメージの連携が図られるのですか。

○事務局 事務局でも、学校と地域住民の連携が、具体的に分かっていない部分がありまして、この部分をお聞きして開放用の多目的室の設え、使い方ということを検討していると考えています。この後のお話を伺ってからで宜しいですか。

○座長 それでは、このあと、防犯、連携、開放、防災についての議事がございますので、それに関することはその時にお願います。それ以外のところでいかがですか。

○委員 生徒数が2倍になるという予想があって、その蓋然性について議論するべきところがあるのかもしれませんが、保育所も増えていますし、割と大型の住居が将来的には建つようになるのかなと理解できます。

先程ご紹介頂いた事例ですと、屋上にプールを配置する例がありました。最近ソーラーパネルを置いているケースもありますけど、発電よりも生徒の教育のし易さが大事です。プールの配置について屋上の可能性も合わせて検討できれば良いかと思います。

昼のスペース等を考えると、体育館は平屋が前提とのお話ですが、全ての床に対応する

必要は全くありませんが、地下に畳の広いスペースも用意して、生徒数が増えたときに部活動がし易い環境を、是非考えていきたいと思えます。

ラーニングスペース、フリースペースが先ほどの事例でもいくつか出てきましたけれど、現在は、学年ごとに自習する場所に困っていて、この辺だと武蔵野プレイスもありますが、かなり込み合っていると聞いていますので、受験生を中心に、勉強したい生徒が勉強できるスペースが、図書室の近く等にあればいいかなと思えます。

50年先まで使うことを考えると、Wi-Fi、ICTのインフラも大切だと思えます。それなりに電気容量も必要でしょうし、充電の仕組みや場所を考慮する必要があります。そんなにそこはお金のかかる話ではないと思うので、合わせて検討頂ければと思えます。以上です。

○事務局 プールの配置について、現在平置きを考えています。屋上に設置している学校はありますが、屋上設置となると構造上、建物の強度が求められ、建設費が上がります。古くなると漏水のリスクもあります。地下という話もありますが、地下は非常にお金がかかりますし、ランニングコストもかなり掛かりますので、平置きが現段階ではベストではないかと考えて進めています。

昨年度策定した計画を、必要諸室の上限とさせて頂いています。武蔵野市の16校の建て替えを順次進めていかなければならならず約700億円に渡る事業ですので、財政的にもこれ以上面積を増やす事は難しく、体育館地下に、広い畳のスペースを造るのは非常に難しいと思っています。開放用多目的室を整備させて頂いて、そこで畳スペースを確保する事は考えたいと思えます。

ラーニングコモنزの配置ですが、各学年使い易い場所、校舎の中心的位置に配置する事を予定しています。フロアの中心に持ってくるのか、2フロア等に分けて作るのかという事は設計で具体的に決定したいと思えますが、学校の中心的位置に配置したいと思えます。中学校には自習スペースが必要という事で、ラーニングコモنزの中に自習スペースを残します。

1人1台タブレットという時代が来ると思えますので、対応できるWi-Fi環境は絶対条件になると思えます。市で設えていきたいと思えます。以上です。

○副座長 家庭科室ですが、調理台の高さと、ミシンを置く裁縫机の高さは随分違いがあります。調理台の上でやればいいのかもしいないですが、裁縫は難しいです。家庭科室は、部屋数のコマ数の上限が1ということで、そのところは何かお考えですか。

炊き出しのことも考えると調理がメインになると思うのですが、そうすると裁縫スペースとして多目的室を使用するという事も考えの中に入っていますか。

○事務局 家庭科室の件については、先日座長からも、調理室、被服室と分けるべきではと意見を頂いていて、事務局でも検討していますが、他の学校でも兼用している事例が見受けられ、どういう設えか今研究しているところです。時間を頂きたいと思えます。

多目的室を使って裁縫をするという事は事務局では考えていません。あくまでも学年ご

とに使うスペースですが、そこで裁縫をするという使い方をされる事を否定するものではありません。以上です。

○座長 この後の議事もありますので、資料3はここまでとさせて頂き、資料4、5について何かありましたら、是非頂ければと思うのですが、いかがですか。

そうしましたら私からお尋ねしたいことがあります。資料5の第五中学校の生徒数と学級数の推計ですが、学級数は入学する生徒によって変わり、職員の数も変わりますので非常に気にしているところです。

このところ、どのくらいの生徒が本校に入ってくるかという都立学校進学等で50%を切っています。こちらの表は多分教育支援課で出している入学率で、推計だと思うのですが、令和2年で182名。令和6年のあたりで素晴らしい新校舎の学校があると入学率が上がるのではないかと思います。そうしたときに、7年度以降の数字が、本当にこれでいいのか、進学率が50%を切っているとみたま、考慮せず、新校舎になった時に大勢の方が入学したいと思われたとすると、この数値は変わってくる可能性はないのかと心配しているのですが、いかがですか。

○事務局 この推計については、現在の子供の数、転出入の傾向、小学校から公立中学校に入学する割合を見えています。ご指摘のとおり難しいのは、中学校への進学率が徐々に落ちているという事、その一方で、素晴らしい新校舎ができれば上がる可能性がある事。増減両方の要因があるという事です。今の段階で、プラス何%、マイナス何%と仮定を置くのが難しく、推計時点で見込まれる進学率で、推計しています。

推計と実際の数字はずれていきますので、その幅がある程度になったら見直すルールになっています。設計までの間に大きく変動する事情があれば、またボリュームを考えていかなければならないですが、現段階の議論はこの推計をベースにして頂きたいと考えています。

○座長 ありがとうございます。人気が出て、70%、80%になると、かなりの違いになる可能性もありますので、専門的な所から見越して、考えて頂ければと思います。ありがとうございました。

それでは一旦議事の方は進めさせて頂くという事で、次の議題に進んでいきたいと思えます。それ以外の事について何かありましたら、改めてご連絡をいただければと思います。宜しくお願いします。

---

## ◎議事(2) 地域性について(防犯、連携、開放、防災)

○座長 それでは議事(2)地域性についてです。防犯、連携、開放、防災について、皆様からの意見を伺いたいのですが、進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料6をご覧ください。第1回の改築懇談会で皆様にお願ひした防犯、地域連携、学校開放、防災について、意見を頂きましたので、事務局でまとめさせて頂きました。第一中学校の意見についても一緒にまとめていますので、ご一読頂ければと思いま

す。

---

## ◎委員意見説明

---

○座長 事前に意見を頂戴しました五人の委員にお話し頂いたところですが、それ以外の委員の皆様から何かありますか。

○委員 非常用電源が大事なものだと思っています。これからは、非常電源の設備を作るというよりも、ソーラーを利用しながら蓄電池を備えていくような形が主流になっていくと思います。蓄電池をいかに活用するか、また、どこかに作った方がいいのではないかと考えています。

○委員 意見をいただいたものを見ると、自由度があった方がいいのかなという気がしました。家庭科、ICTルームの話もそうですけど、どんどん陳腐になっていくので、本当にその部屋が必要なのかということも将来的にあると思います。そういう事を考えると、自由な空間、自由に使える空間という事もあるのかなと思いました。

関前も西久保も地域の人々が色々な行事にも参加する地域だと思っています。今現在、小学校には地域の方々も行き易くなっていますが、中学校だとやはりハードルが高いというか、慣れ親しんではないので、生徒のセキュリティエリアと、開放エリアをきっちり分けて、その空間は自由度をもって使えるように考えて頂ければと思います。

保護者・地域だと、事務、主事さんが実は一番接触するところだと思っています。まずは事務さんのところで挨拶したりするところなので、その辺の使い勝手の観点も話し合いの中に入っていると、幅が出るのかなという気がしました。以上です。

○委員 非常用電源の話でコストも掛かるとコメント頂いたのですが、第1回懇談会で、消費電力についてエネルギーマネジメントシステムを導入すると聞いた記憶があります。多分BEMSだと思うのですが、大容量の電池を導入して、夜間に電力料金が安い時に充電させておいて、日中はそこから持って行くという、そういうマネジメントをする例がよくあります。BEMSも使うのであれば、大容量電池を導入して、日々の電力量、ランニングコストを抑える事で、イニシャルコストを償却していく事ができると思います。その辺も考えて、非常用だけでなく、日常使える非常用電源の在り方を考えて頂ければと思います。

○委員 多目的室の話ですが、開放用と開放しないものがあるのですか。

防災の観点からすると、受付で振り分けないといけない。そのため、開放する教室があればあるほど良いのですが、生徒が使う教室については、あまり一般の人が入れるようには出来ないと思います。その為には、多目的室が活用し易いと思うのですが、開放用、開放しないものがどのくらい設けられるのか、各学年に多目的室を設けるのか、よく分からないので付け加えて頂きたいです。

災害時は体育館を使うのが前提ですが、倉庫をどのくらい設けようとしているのか、そ

の辺がまだ見えてこないので、付け加えて欲しいと思います。

プールについては地上設置とするという話ですが、プール下に倉庫を作る事や、スペース的に限られているので屋上プールも良いかと思います。地下体育館も、スペース的に活用できるので、予算的な部分はあるかもしれないけど、考えて頂きたいと思います。

○事務局 多目的室の開放用とそれ以外、防災倉庫の大きさについては今回答させて頂きたいのですが、開放用多目的室については、1階に、普通教室2コマ分、開放用でない各学年毎の多目的室を2コマ分設置する予定です。

防災倉庫については、防災倉庫で100㎡、備蓄倉庫で20㎡と想定しています。

○座長 ありがとうございます。恐れ入りますが、議事の2についてはここまでとさせて頂きます。

---

### ◎議事(3) 基本方針の検討①

○座長 それでは少し議事を進めさせてください。議事(3)、基本方針の検討について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 皆様からご意見頂いた内容については、資料6に追加させて頂いて、次回報告させて頂きます。

資料7をご覧ください。第1回改築懇談会の後、保護者・生徒宛にアンケートをさせて頂きましたので、結果について報告します。

保護者アンケートの結果です。クエスチョン1、2については割愛させて頂きます。

クエスチョン3「現在の学校の活動や施設に独自性があると思うもの」は、自主的な活動としてポスターセッション。充実した屋外空間として広い校庭、二棟の校舎に挟まれた中庭、ビオトープが充実しているという意見がありました。

クエスチョン4「未来に受け継ぎたいもの」は、自主性を育てる活動として、ナイトハイク、文化発表会、ポスターセッション。先生と生徒の関係性、卒業生等の存在として、古き良きものがある、卒業生の制作した壁面飾り等がある。第五中学校について、特に豊かな自然環境だという意見が多くありました。

クエスチョン5「新たに作りたいもの」は、学習環境として、職員室前に質問スペース、隣と仕切りのある自習室、充実した図書室、放課後・土日自由に入れる自習室、放課後の談話室、不登校の子があまり生徒と接触せずに通える教室・場所が欲しいという意見がありました。

体育活動としては、芝のグラウンド・校庭、広い体育館、屋内プールという意見がありました。

トイレは洋式トイレというご意見です。

自然環境については、中庭を残して欲しいという意見がありました。

学校生活としては、ランチルームや大きめの個人ロッカーが欲しい。

バリアフリーの観点からは、エレベーターの設置が望まれるという意見がありました。

続いて、生徒アンケートの結果です。

クエスチョン1「好きな部屋や場所」は、第一位については自身が長く時間を過ごした自分の教室。2番目として図書館、3番目として美術室となっています。

クエスチョン2「改善すべき部屋や場所」は、トイレ、プール、体育館です

クエスチョン3「卒業式の日個人で記念の写真を撮りたい場所」は、1位が自分の教室、2位が校庭、3位が屋上です。屋上は、上がったことが無いので一度上がってみたいという意見がありました。

クエスチョン4「今の学校にある物で、新しい学校にも残したい物」は、校庭の自然、中庭の植物、北校舎・南校舎間の木や池、職員室前の記念品や写真という意見がありました。

クエスチョン5「学校施設として、あったらいいなと思う物」は、廊下のフック、各階に冷水機、部室、屋上を開放して欲しい、屋内プール、エレベーター、エスカレーター、コンビニなどの意見がありました。アンケートについては以上です。

次に、資料8をご覧ください。学校アンケートを基に、基本方針と整備方針を定めていきたいと思います。

基本方針について、第五中学校の改築にあたり、こんな学校にしたいというコンセプトを掲げたいというのが趣旨です。第五中学校の特徴、伝統、文化を活かしながら改築事業を行うための方針を「基本方針」として定めますと書かせて頂きました。

基本方針（案）検討の為のキーワードという事で、アンケート、第1回で座長からプレゼン頂きました内容のキーワードを書かせて頂いています。キーワードを使いながら、方針を1つ、2つ挙げたいと考えています。

基本方針（案）を事務局の方で例を書かせていただいたのですが、五中については、「豊かな自然環境を継承し地域に愛される学校」、「生徒の自主的な活動を支援し多様なニーズに応える柔軟な施設」と考えました。今ここで文章をいきなり作るのも難しいと思いますので、いい案がありましたら8月4日までに事務局に、メールでも結構ですので頂ければと思います。

整備方針について、コンセプト・基本方針を基に、各整備に対する方針を掲げます。次年度以降に進める設計に反映させる為、武蔵野市学校施設整備基本計画を基本として、学校関係者、懇談会の意見を基に、計画の具体化、第五中学校がこれまで行ってきた教育活動や、活動を支える施設などの独自性を踏まえて、第五中学校の整備方針として整理したいと思っています。関係するアンケート結果等を基に、次回事務局で整備方針として報告させて頂きたいと思います。宜しくお願いします。以上です。

○座長 大変申し訳ありませんが、この会の予定は12時終了だったのですが、10分ほど延ばさせて頂くということで宜しいですか。

それでは議事の3について、改めて質問等ありましたら8月4日までをお願いします。一旦議事3についてはここまでとさせていただきます。



---

#### ◎議事(4) 次回に向けて

○座長 それでは議事4、次回に向けて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料9をご覧ください。第3回の改築懇談会で、事務局の方から配置案、東西南北4案を提示させて頂く予定です。前段として、建物の竣工までのストーリーをイメージ頂くために、流れをご確認頂くという意味で聞いて頂ければと思います。大きく①、②の2つに分けています。

①番目については、仮設校舎を設置した場合の建設の流れです。まず第五中学校の既存校舎・既存体育館を生徒が使いながら、仮設校舎を建設します。仮設校舎が完成した後、生徒は仮設校舎の方へ引越して頂きます。引越し完了後、既存校舎・体育館を壊します。その後新校舎・新体育館の建設に入ります。完成後、第五中学校の生徒は新校舎へ引越して頂き、その後第五小学校の児童がこの仮設校舎へ引越します。第五小学校が完成しましたら、五小の児童が第五小学校へ戻ります。仮設校舎が壊せることとなりますので、仮設校舎が無くなって、最終的に校庭整備など外構工事が終わり、完成という流れになります。

②番については仮設校舎を建築しない場合です。今建てられる場所に新しい学校校舎を建てる事になりますので、空いている校庭のスペースに新校舎・新体育館を、既存の校舎に生徒が生活しながら建設します。新校舎完成後、第五中学校の生徒が引越します。旧校舎については、第五小学校の児童が引越してきて、第五小学校の建設に入ります。その後は仮設校舎を建設する場合と同じですが、第五小学校が完成したら、第五小学校の児童は自分たちの所に戻り、第五中学校の旧校舎の解体に入ります。その後外構工事を行い竣工という流れになります。

仮設校舎を作った場合は引越しが二回になる事で、学校も生徒も負担が大きいという事があります。合わせて、第五小学校については敷地がかなり狭いので、第五小学校の中に仮設校舎を作る事が難しい。第五中学校に一時的に通って頂いて、五中の生徒と五小の児童と一緒に使う事になりますので、校庭の使い方等工夫し、部活動についても配慮が必要になります。

具体的に、第3回で、色々な図面、メリット・デメリットも含めて説明させて頂きます。説明は以上です。

○座長 配置計画については次回以降になっていますので、あくまでも仮設を作る、作らないという事で、こういうイメージになるという事の説明です。特に宜しいですか。それでは、議事の4はここまでとさせて頂きます。

---

#### ◎報告事項 (1) 地域ヒアリングの実施について

○座長 報告事項です。報告事項(1)、地域ヒアリングの実施について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 資料 10 をご覧ください。地域ヒアリング案についてです。

第 1 回の改築懇談会では、この改築懇談会のメンバーか否かに関わらず、一堂に会してヒアリングを実施させて頂きたいと説明させて頂いた所ですが、昨今のコロナウイルス感染症の拡大状況から、一堂に会しての会議体はリスクが高いという事で、懇談会に参加していない団体に事務局がお邪魔させて頂いて、直接お話を伺うという形にさせて頂きま

す。  
懇談会に参加頂いている皆様については、各団体の所属の方から意見がありましたらまとめて頂き、8月4日までに事務局に連絡頂ければと思います。宜しくお願いします。以上です。

○座長 それでは委員の皆様の関係のところ意見がありましたら、8月4日までに事務局までご連絡ください。

最後に委員の皆様から何かありますか。事務局からはいかがですか。

○事務局 次回の懇談会については、8月24日月曜日の午前10時からと、時間は一緒ですが、場所が関前コミセンのレクリエーションルームになりますので、お間違えにならないようご注意くださいと思います。宜しくお願い致します。以上です。

○委員 今日は来る予定が無かったという事で、席が無かったという事があったのですが、私も日程が決まれば、予定が合わなくても出られれば出るという気持ちです。出られない場合はこちらから出られませんと事前に連絡するようにすれば、それで済むと思います。

○事務局 申し訳ありません。次回から気を付けます。

○座長 ありがとうございます。それでは本日の懇談会を終了と致します。5分超過しまして申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

午後 0時05分閉会